

訪問指導票記載事項

1 基本事項

- (1) 対象者氏名、被保険者番号、年齢、性別等
- (2) 訪問指導実施日
- (3) 対象者の健康状態
- (4) 日常生活の自立等状況
- (5) 健康診査の受診状況

2 日常生活に関する状況

- (1) 運動の状況
- (2) 食生活の状況
- (3) 栄養バランス
- (4) 飲酒・喫煙状況
- (5) 対象者の健康に対する考え方や思い

3 療養状況

- (1) 受診日数
- (2) 受診区分（外来・往診・検査等）
- (3) 受診医療機関数
- (4) 治療中の疾病名
- (5) 治療の状況（どのような治療を行っているか等）
- (6) 服薬状況（薬の種類や数量・服薬頻度等）

4 訪問時の状況

- (1) 訪問指導員の所見
- (2) 対象者及び世帯の問題点

5 地域資源の活用状況

- (1) 市町村の健康教室等の地域資源の活用状況（活用している場合は教室名等）

6 訪問指導結果の評価等

7 その他訪問指導に当たり必要と認められる事項については発注者及び受注者協議のうえ、定める。

訪問指導結果報告書における報告項目

- 1 事業概要
 - (1) 事業の趣旨及び目的
 - (2) 対象者の選定基準
 - (3) 対象者数、実施期間、事業内容、事業の流れ等
※業務仕様書を参照してまとめる。
- 2 訪問指導票の集計結果及び分析
指導結果の集計及び分析 (EXCEL 等の加工が可能なデータでの報告)
- 3 事業評価と今後の課題
 - (1) 対象者の受け入れ状況、訪問指導拒否の理由及び主な辞退理由等
 - (2) 事業評価 (総括)
 - (3) 今後の課題と対策

【留意事項】

- 1 訪問対象者の状況 (性別、年齢構成、服薬、疾病等) について詳しく集計を行うこと。
- 2 資料として図表を使用する場合は、必ずコメントと併記し、業務の専門者以外の者にもわかりやすいレイアウトを心がけること。